

平成27年4月に小学校統合を想定した場合の教職員の構成

[小学校の教職員の構成]

平成25年度の教職員数(実数)

(人)

	職名・担当者	25年度				
		北小 (6学級+特別支援8)	西小 (9学級)	東小 (13学級)	南小 (6学級)	旭小 (10学級)
1	校長	1	1	1	1	1
2	教頭	1	1	1	1	1
3	教務主任	1	1	1	1	1
4	学級担任	14	9	13	6	10
5	少人数指導、専科教員	0	2	2	1	0
6	養護	1	1	1	1	1
7	事務	1	1	1	1	1
8	給食(栄養士)	1	1	1	1	1
9	用務	2	1	1	1	2
10	その他(図書館指導員、給食調理員、給食非常勤等)	6	3	7	5	7
合計		28	21	29	19	25
<参考>学級担任1人当たりの児童数(特別支援学級を除く)		25	23	29	26	22

[中学校の教職員の構成]

平成25年度(実数)と27年度に中学校が統合した場合の教職員数

※25年度は実数、27年度は生徒数・学級数の推計に合せて想定した場合

(人)

	職名・担当者	25年度		27年度
		西中 (10学級+特別支援5)	南中 (10学級)	西中+南中 (19学級+特別支援5)
1	校長	1	1	1
2	教頭	1	1	1
3	教務主任	1	1	1
4	学年担当 ※生徒指導主任を含む (うち、統合に伴う加配教員数)	23 —	19 —	37 (2)
5	養護	1	1	1
6	事務	1	1	1
7	用務	1	1	1
8	その他(図書館指導員、スクールカウンセラー、給食非常勤等)	4	4	4
合計		33	29	47
<参考>学級担任1人当たりの生徒数(特別支援学級を除く)		34	30	35

平成27年度に統合した場合の教職員数

※27年度は児童数・学級数の推計に合せて想定した場合

シミュレーションA

(人)

	職名・担当者	27年度		
		北小+西小 (12学級+特別支援8)	南小+旭小 (12学級)	東小 (12学級)
1	校長	1	1	1
2	教頭	1	1	1
3	教務主任	1	1	1
4	学級担任	20	12	12
5	少人数指導、専科教員 (うち、統合に伴う加配教員数)	3 (2)	2 (2)	1 —
6	養護	1	1	1
7	事務	1	1	1
8	給食(栄養士)	1	1	1
9	用務	2	2	1
10	その他(図書館指導員、給食調理員、給食非常勤等) (うち、統合に伴うスクールカウンセラー数)	7 (1)	8 (1)	7 —
合計		38	30	27
<参考>学級担任1人当たりの児童数(特別支援学級を除く)		28	28	30

シミュレーションB

(人)

	職名・担当者	27年度	
		北小+西小+南小 (18学級+特別支援8)	東小+旭小 (18学級)
1	校長	1	1
2	教頭	1	1
3	教務主任	1	1
4	学級担任	26	18
5	少人数指導、専科教員 (うち、統合に伴う加配教員数)	2 (0)	4 (3)
6	養護	1	1
7	事務	1	1
8	給食(栄養士)	1	1
9	用務	2	2
10	その他(図書館指導員、給食調理員、給食非常勤等) (うち、統合に伴うスクールカウンセラー数)	7 (1)	8 (1)
合計		43	38
<参考>学級担任1人当たりの児童数(特別支援学級を除く)		27	30

<参考資料> 学校適正配置に伴う教員等の配置について

1 非常勤教員の配置

ア 小学校基準(基準に該当する学級のある学年に1人配置)

(ア) 小学校1~3年 31人~35人の学級のある学年に配置

(イ) 小学校4~6年 31人~38人の学級のある学年に配置

※統合前の教室環境を維持するため

イ 中学校基準 統合校に2人配置

※統合後の一時的な業務増や生徒指導をはじめとする様々な問題に対応するため

非常勤教員の配置期間は、統合時より小・中学校とも3年間(環境の変化に適する期間)とする。

2 スクールカウンセラーの配置

ア 配置の基準 統合小学校1校につき1人

イ 配置の期間 概ね1年間とする。

※中学校においては、スクールカウンセラーは全校配置済み。

3 統合校安全指導員の配置

小学校の適正配置に伴い、次の基準で、新たに「統合校安全指導員」を配置する。

ア 配置の基準 2校統合等につき1人(3校統合等の場合は2人)

イ 配置の期間 概ね1年間とする

※統合校安全指導員とは、学校セーフティウォッチャー活動の充実のために、各学校を巡回しながら、助言や情報提供を行う方のこと。学校の要請で、学校セーフティウォッチャー連絡会や防犯教室も行う。